

## INFO お知らせ

### 建設工事等入札参加資格審査追加申請受付(平成29・30年度)

市ホームページに掲載している申請書提出要領により申請してください。

7月3日(月)～7日(金)  
8:30～12:00、13:00～17:00

契約課  
※電子申請を利用する場合は、受付期間中に申請を行い、添付書類を7月14日(金)までに契約課へ提出。

契約課  
(☎0848-38-9282)

### 物品購入等入札参加資格審査追加申請受付(平成29・30年度)

7月3日(月)～7日(金)  
8:30～12:00、13:00～17:00

※郵送の場合は、受付期間内必着。  
財政課、因島総合支所市民生活課、瀬戸田支所住民福祉課  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

財政課  
(☎0848-38-9324)

### 因島瀬戸田都市計画「土生港臨港地区」の変更案の縦覧

7月10日(月)～26日(水)  
8:30～17:15

※土・日・祝日を除く。  
まちづくり推進課、因島総合支所施設管理課  
意見書の提出  
期間中、変更案に関する意見書を尾道市長宛てに「住所、名前、連絡先、意見」を記入し、書面で提出  
意見書の提出先 まちづくり推進課、因島総合支所施設管理課

まちづくり推進課  
(☎0848-38-9223)

## 尾道大橋の橋梁補修工事における交通規制(通行止等)を行います

国道317号尾道大橋補修工事のため、夜間交通規制を行います。

尾道大橋、国道2号をご利用の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

### 規制期間

6月13日(火)(6月12日深夜)～8月6日(日)(8月5日深夜)

規制時間 0:00～5:30

※天候等の理由により、規制期間に変更が生じる場合があります。

### 規制内容

国道317号 車両通行止(6月13日(火)～7月4日(火))  
国道2号(旧道) 車両通行止(7月10日(月)～8月1日(火))  
尾道大橋 片側交互通行(上記全期間)  
☎広島県東部建設事務所三原支所維持課(☎0848-64-4271)



## 歴史的風致維持向上計画の補助金交付の受付開始(平成29年度)

歴史的風致維持向上計画の重点区域において、建物の外観整備や空き家の再生、老朽危険建物の除却の費用の一部を補助します。

### 対象区域

○尾道・向島歴史的風致地区  
○瀬戸田歴史的風致地区  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 事業内容

- まちなみ形成事業  
歴史的資料等のある建物等の外観整備に、経費の3分の2(最大200万円)を助成
- 沿道建造物等修景事業  
道路美装化対象路線等に面する建物等の外観整備に、経費の3分の2(最大20万円)を助成
- 空き家再生促進事業  
建築後30年以上の空き家を改修して居住する場合、経費の3分の2(最大30万円)を助成
- 老朽危険建物除却促進事業  
老朽危険建物に認定された建物を除却する場合、経費の3分の2(最大60万円)を助成  
※条件、申請期限等がありますので、お問い合わせください。  
☎まちづくり推進課(☎0848-38-9225)



## 臨時福祉給付金の申請はお済みですか

申請期限は7月31日(月)です。給付金を受け取るには申請が必要です。

書類に不備や不足があると支給できなくなる場合がありますので、早めに申請手続きをしてください。



カクニンジャ

■給付金を装った不審な電話やメールが発生しています。“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

☎尾道市臨時福祉給付金コールセンター(☎0120-662-569)

## 新たな携帯電話用周波数の発射試験を行います

携帯電話事業者が新しい周波数帯を利用することに伴い、テレビ放送の受信に影響を与える可能性があります。

6月22日(木)・7月20日(木)に試験電波を発射予定です。対策作業の周知のため対象地区にチラシをお届けします。

※対策作業の実施に伴い、費用を請求することはありません。

☎(一社)700MHz z テレビ受信障害対策コールセンター  
(☎0120-700-012 / 9:00～22:00)

## 市民農園使用者募集

☎市内在住で農地を持っていない人

募集区画 にしふじ: 2区画(西藤町1309-2)  
向東松ヶ峠: 5区画(向東町5320)

使用料 年2,500円

☎農林水産課・各支所にある申込書を提出

※1世帯につき1申込。

☎6月21日(水)※抽選。

☎農林水産課  
(☎0848-38-9212)

## 御調町・向島町の計量器使用者の皆さんへ 特定計量器(はかり)定期検査のお知らせ

商店、工場、学校、保育所、宅配便、病院、薬局などで「はかり」を取引または証明に使用している人は、必ずこの検査を受けてください。

検査を受けずに「はかり」を業務用に使用すると、計量法違反として処罰されることがあります。(家庭用の「はかり」は、業務用に使用できません。)

※計量士による検査を受け、県に届け出た「はかり」については、この検査が免除されます(代検査制度)。



実施日	場所
7月11日(火) 10:30～16:00	尾道市農協御調車両センター隣接倉庫
7月12日(水) 9:00～16:00	尾道市農協向島営農センター

☎広島県商工労働局イノベーション推進チーム計量検定グループ  
(☎082-513-3335)  
(一社)広島県計量協会(☎082-255-7386)  
商工課(☎0848-38-9183)

## 水道メーターの取り替えをしています

計量法の規定により、有効期間満了となる水道メーターの取り替えを行っています。

市が「尾道管工事協同組合」に業務委託して行いますので、費用は掛かりません。

※作業員は、水道局発行の「名札」と「検満メーター取替業務受託者証」を携帯しています。

☎水道局工務課  
(☎0848-37-9302)

## 事業主の皆さんへ 労働保険年度更新は正しくお早めに

平成29年度の申告・納付は、7月10日(月)までをお願いします。

既に送付している年度更新申告書で手続きをお願いします。

☎広島労働局労働保険徴収課  
(☎082-221-9246)  
尾道労働基準監督署  
(☎0848-22-4158)

## 平成30年度使用 小学校教科書展示会 「特別の教科 道徳」

平成30年度からの小学校使用「特別の教科 道徳」の教科書の見本を展示しています(アンケートも用意しています)。

■みつぎ子ども図書館「すくすく」

☎6月16日(金)～23日(金)  
9:00～19:00

■因島図書館

☎6月16日(金)～23日(金)  
10:00～18:00

■瀬戸田図書館

☎6月25日(日)～7月2日(日)  
10:00～18:00

■中央図書館

☎6月25日(日)～7月2日(日)  
10:00～21:00

※すべての施設で期間最終日は、17:00までです。

※施設により休館日が異なりますので、ホームページ等でご確認ください。

☎教育指導課  
(☎0848-20-7455)